

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。
記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 ハンドル式移動書架アップサイクル改修 一式
- (2) 業務完了期限 令和7年2月20日

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合せ先：〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課（担当：五十嵐）

電話番号 029-853-2173

3 入札書等提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合せ先と同じ。
- (2) 提出期限 令和6年9月18日 17時00分

4 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年10月16日 14時00分
- (2) 場所 〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学本部棟3階入札室

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和6年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 請負に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

本公告に示した役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和6年9月6日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

仕 様 書

1. 件 名 ハンドル式移動書架アップサイクル改修 一式
2. 導入目的 1979年に設置し、2010年に改修を行った電動式移動書架（株文祥堂 電動式移動棚 E・モーション EM 型）は、長期間の使用により更新時期を迎えているが、全ての書架更新を行うと改修期間が長期にわたり、期間中は配架資料の利用を停止する必要がある。
そこで、書架本体及びレール等は現有のものを使用した上で、ハンドル操作部分や駆動装置等の必要最小限の部品等を交換し、電動式移動書架から手動（ハンドル）式移動書架へのアップサイクル改修を行うものとする。
3. 改修作業概要 中央図書館本館 1階に設置している電動移動書架のうち2単位（1単位＝単式固定書架7段×4連×1列、複式固定書架7段×4連×1列及び複式可動書架7段×4連×8列）の書架の前面側板等のみを外し、駆動装置・照明装置等の交換及び操作ハンドルの設置、利用者安全対策として転倒防止装置の免震施行等を行い、電動式移動書架から手動（ハンドル）式移動書架へのアップサイクル改修を行う。
4. 業務完了期限 令和7年2月20日
5. 規格及び構成
改修対象書架：ハンドル式移動棚コンパクト neo CLXneo 型（文祥堂製）
中央図書館（本館1階）の書架A単位（10台）・D単位（10台）
（別紙1図面のとおりに）

（改修に係る構成内訳）

品 名	仕様・型番	数量	単位
電動式移動棚 E・モーション EM 型（株文祥堂製） →ハンドル式移動棚コンパクト neo CLXneo 型（株文祥堂製）へアップサイクル			
A 単位			
① ハンドル部アッセンブリー	D495	8	組
② 前面ローラー枠アッセンブリー	D495	8	組
③a. 複式前面側板（上下）	D495	8	組
③b. 複式固定前面側板	D495	1	組
③c. 単式固定前面側板	D295	1	組
④ 前面支柱	D495	8	門

⑤ 前面用袖板（左右）	D495	56 (112)	組 枚)
⑥a. 連動照明装置（電源スイッチ付）	1 通路 2 灯 LED	1	通路
⑥b. 連動照明装置	1 通路 2 灯 LED	8	通路
⑦ スイングアーム		9	組
⑧ 上部転倒防止装置		1	式
⑨ 台枠突起		9	通路
⑩ ボルト類		1	式
⑪ 進入防止用チェーン		9	組

品 名	仕様・型番	数量	単位
電動式移動棚 E・モーション EM 型（株文祥堂製） →ハンドル式移動棚コンパクト neo CLXneo 型（株文祥堂製）へアップサイクル			
D 単位			
① ハンドル部アッセンブリー	D495	8	組
② 前面ローラー枠アッセンブリー	D495	8	組
③a. 複式前面側板（上下）	D495	8	組
③b. 複式固定前面側板	D495	1	組
③c. 単式固定前面側板	D295	1	組
④前面支柱	D495	8	門
⑤前面用袖板（左右）	D495	56 (112)	組 枚)
⑥a. 連動照明装置（電源スイッチ付）	1 通路 2 灯 LED	1	通路
⑥b. 連動照明装置	1 通路 2 灯 LED	8	通路
⑦ スイングアーム		9	組
⑧ 上部転倒防止装置		1	式
⑨ 台枠突起		9	通路
⑩ ボルト類		1	式
⑪ 進入防止用チェーン		9	組

上記例示品又は同等品以上

6. 技術的要件

(1) 操作性

- ① 可動書架正面に取り付けられたハンドルを回すことにより、レール上をスムーズに左右に移動できる操作方式であること。

- ② ハンドル操作部は、操作時のみ力が加わり、操作していないハンドルは常に下向きにフリーの状態を保つラッチ機能を有すること。
- ③ ハンドルのグリップは握りやすく力が入りやすいエラストマー仕様であること。
- ④ ハンドル回転部及び車輪軸受け部等は、全て無給油式を採用したメンテナンスフリー構造とすること。
- ⑤ ハンドル1回転の距離は98mm以上であること。
- ⑥ 可動書架間で一定幅の通路が確保され、連動してLED照明灯が自動的に点灯・消灯できること（1通路あたり2灯）。また、固定書架の前面側板に照明電源スイッチを設けること。

(2) 安全性

- ① 通路ロック装置は、通路内から操作が可能なサイドロック装置と操作面から操作が可能なセンターロック装置の両方を有すること。
- ② サイドロック装置とセンターロック装置は連動できること。
- ③ ロック表示は「FREE」「LOCK」等の文字、鍵等のマーク及び色で確認できること。
- ④ サイドロック装置は視認性が良い赤色等のものとする。
- ⑤ 可動書架がロック状態の際、震度5以上の揺れを感知するとロックを解除して収納物の落下を防ぐ設定が可能であること。
- ⑥ 地震などの場合、棚の転倒のおそれがないように棚上部に棚の動きを遊動的に保つガイドローラー付上部転倒防止装置を有すること。
- ⑦ 転倒防止用ブラケットは強度に優れた素材によるものであり、支柱に落とし込まれた構造であること。
- ⑧ 台枠に棚間衝突防止ゴム（台枠突起）を取付けること。
- ⑨ 背面側からの利用者の通路進入を防止するためのプラスチックチェーンを取り付けること。

(3) その他

- ① 指定場所への搬入・据付、調整、既存書架の改修及び交換後部材等の搬出作業を本調達に含むこと。
- ② 搬入・据付、調整、既存書架の改修及び交換後部材等の搬出作業の際は、既存の施設・設備を損なわないよう必要に応じて養生を行うこと。また、施設・設備を損傷した場合は受注者の責により修復すること。
- ③ 既存書架の改修により生じた交換後部材等は、材質毎に分別し、大学が指定する場所へ搬出・集積すること。
(集積場所の詳細は別紙2図面を参照すること)

7. 電気工事

- (1) 供給電源は単相AC100Vとする。
- (2) 建物への電源プラグ取り付けは大学が行い、受注者は電源取出口以降の電気工事（照明装置の取付等）を行うものとする。

8. 保守体制等

納入後、1年以内に発生した交換部品の故障に対しては、保証期間として無償で修理すること。
また、故障発生時には迅速な処置ができること。

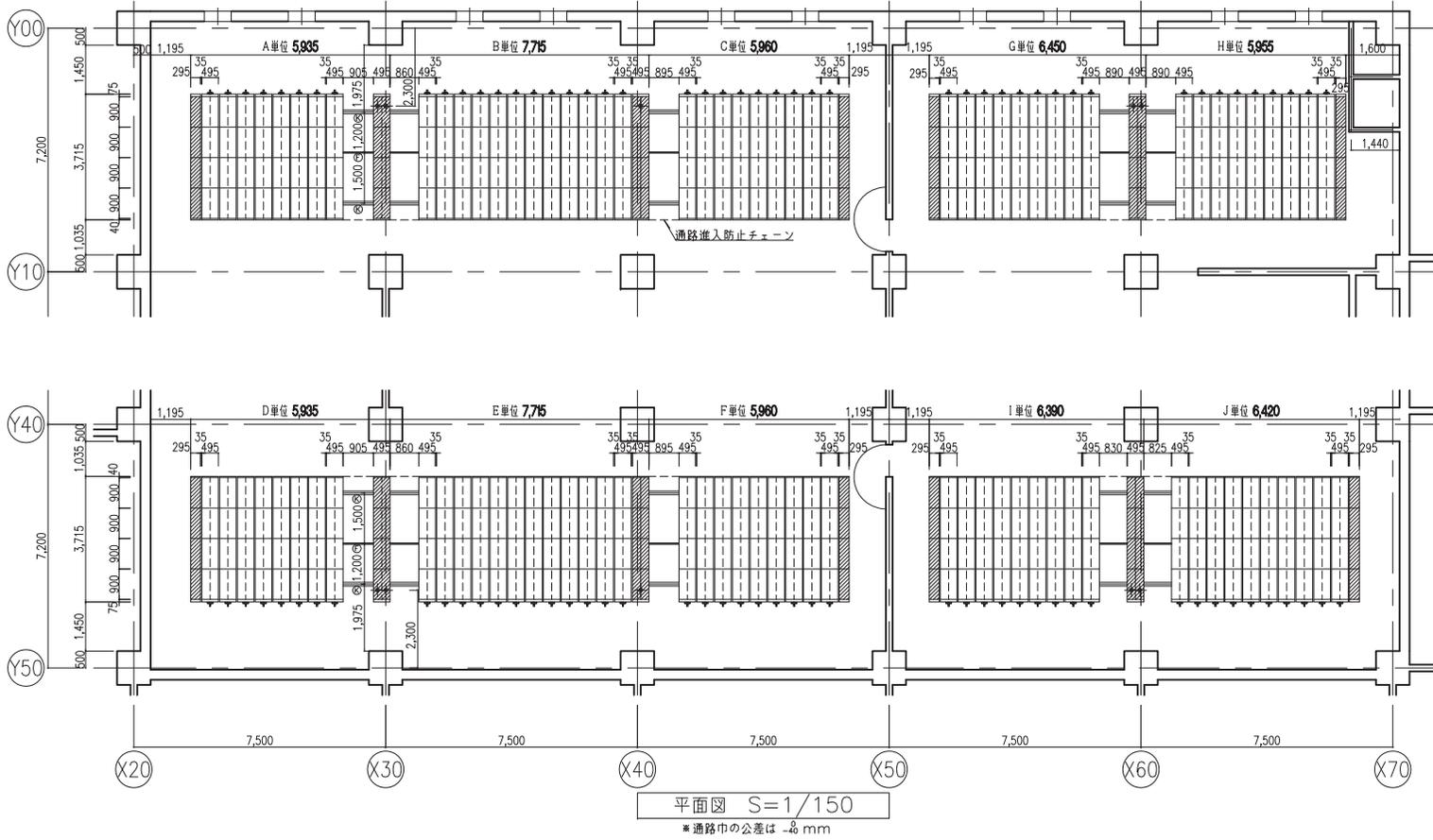
9. 納入場所 国立大学法人筑波大学附属図書館 中央図書館本館1階

なお、改修完了後は報告書を提出すること。

10. 代金の支払い 検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

11. その他

- (1) 仕様書及び図面に明示されていない事項であっても、実施上当然必要と認められる事項については、誠意をもって対処すること。
- (2) 本仕様書に明示されていない事項で疑義を生じた場合は、大学に照会し、その指示によるものとする。
- (3) 書架改修にあたっては、あらかじめ工程表を提出し、大学の指示に従い所定の日時に設置すること。
- (4) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。



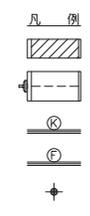
数量表 (基本連W900)

型式	台数	延段数 W900
A 単位		
4連複式 可動棚 7段	8	448
4連複式 固定棚 7段	1	56
4連単式 固定棚 7段	1	28
合計	10	532
B 単位		
4連複式 可動棚 7段	12	672
4連複式 固定棚 7段	1	56
合計	13	728
C 単位		
4連複式 可動棚 7段	9	504
4連単式 固定棚 7段	1	28
合計	10	532
D 単位		
4連複式 可動棚 7段	8	448
4連複式 固定棚 7段	1	56
4連単式 固定棚 7段	1	28
合計	10	532
E 単位		
4連複式 可動棚 7段	12	672
4連複式 固定棚 7段	1	56
合計	13	728

型式	台数	延段数 W900
F 単位		
4連複式 可動棚 7段	9	504
4連単式 固定棚 7段	1	28
合計	10	532
G 単位		
4連複式 可動棚 7段	9	504
4連複式 固定棚 7段	1	56
4連単式 固定棚 7段	1	28
合計	11	588
H 単位		
4連複式 可動棚 7段	9	504
4連単式 固定棚 7段	1	28
合計	10	532
I 単位		
4連複式 可動棚 7段	9	504
4連複式 固定棚 7段	1	56
4連単式 固定棚 7段	1	28
合計	11	588
J 単位		
4連複式 可動棚 7段	10	560
4連単式 固定棚 7段	1	28
合計	11	588
総合計	109	5,880

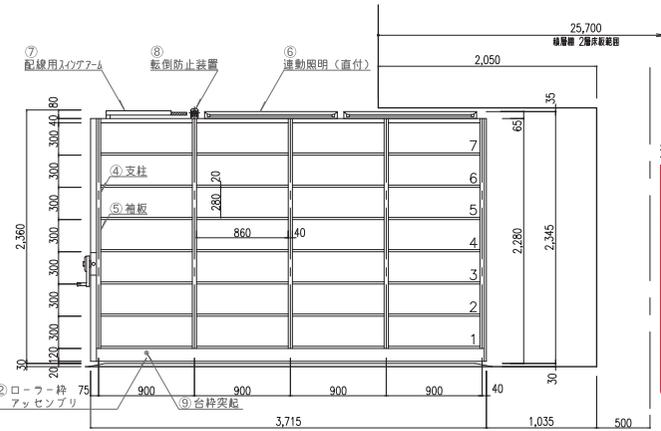
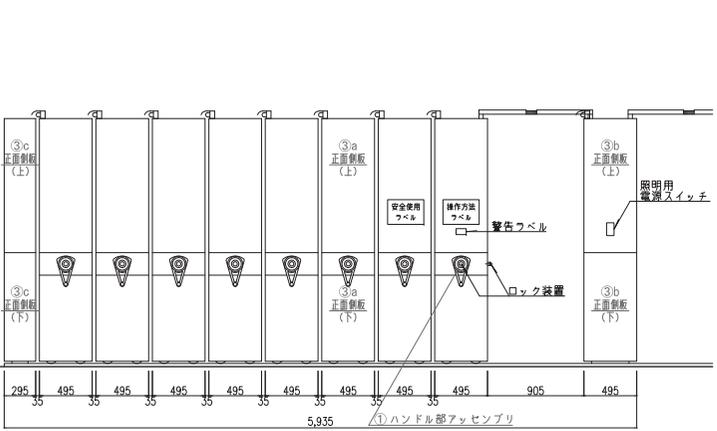
< 特記事項 >

- ・積載物……………書籍
- ・積積質量……………× kg/枚
- ・棚板最大積載質量…40 kg/枚
- ・連最大質量……………600kg/複式連
- ・レール方式……………パネル床上げ方式 高さ30mm (施工済)
- ・本体改造工事 (E型→EM型)→CLX型) <F9-383・BE10-271・Mシリーズ>
- ・レール及び棚体のみ流用 (残りは全て新規)
- ・上・下部転倒防止装置付
- ・通路進入防止チェーン付
- ・背面倒板付
- ・連動照明付 (LED) (新規)



各単位 数値表

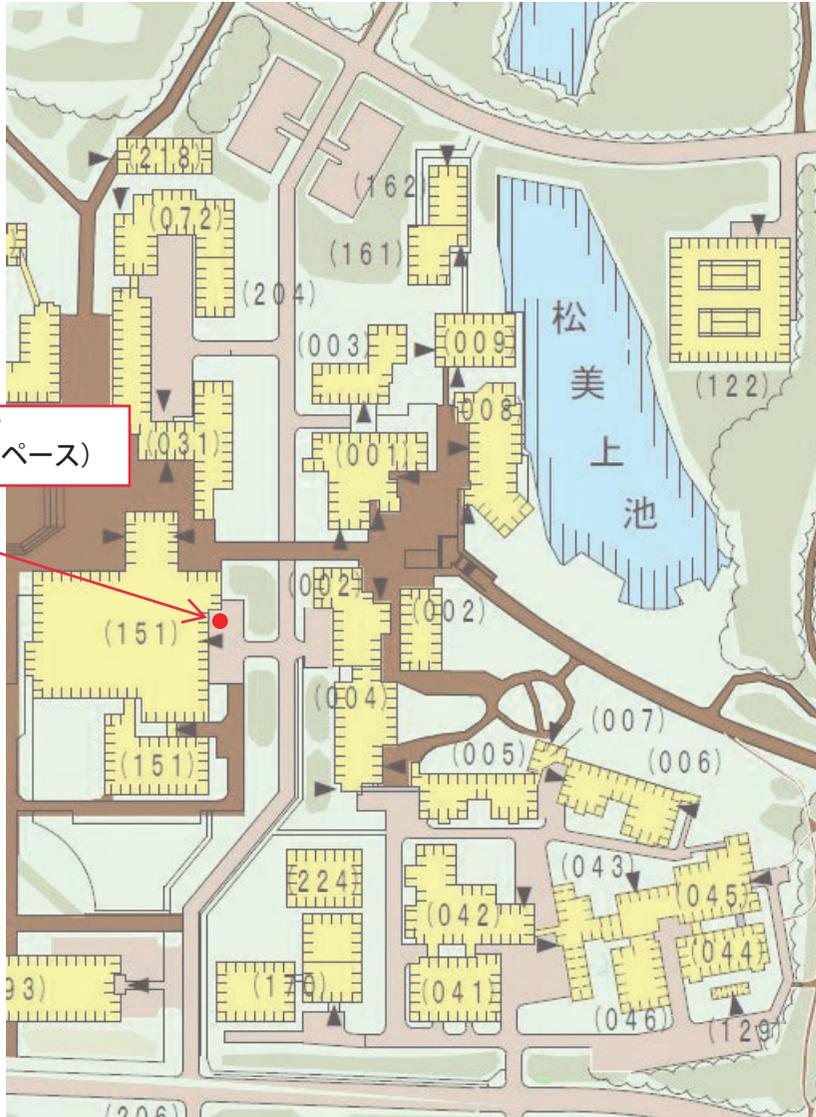
	連動照明灯 (LED)	電気容量 (単相 100V)
A 単位	2灯/通路 計 18灯	MAX 0.52 A
B 単位	2灯/通路 計 26灯	MAX 0.52 A
C 単位	2灯/通路 計 20灯	MAX 0.52 A
D 単位	2灯/通路 計 18灯	MAX 0.52 A
E 単位	2灯/通路 計 26灯	MAX 0.52 A
F 単位	2灯/通路 計 20灯	MAX 0.52 A
G 単位	2灯/通路 計 20灯	MAX 0.52 A
H 単位	2灯/通路 計 20灯	MAX 0.52 A
I 単位	2灯/通路 計 20灯	MAX 0.52 A
J 単位	2灯/通路 計 22灯	MAX 0.52 A



交換部品 BSD コンパクト neo / CLX型

品目	数量									
	A単位	B単位	C単位	D単位	E単位	F単位	G単位	H単位	I単位	J単位
① ハンドル部アッセンブリ	8 組	12 組	9 組	8 組	12 組	9 組	9 組	9 組	9 組	10 組
② ローラー枠アッセンブリ	8 組	12 組	9 組	8 組	12 組	9 組	9 組	9 組	9 組	10 組
③ a.正面倒板 (上下) 複式可動	8 組	12 組	9 組	8 組	12 組	9 組	9 組	9 組	9 組	10 組
b.正面倒板 (上下) 複式固定	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組
c.正面倒板 (上下) 単式固定	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組
④ 支柱	8 組	12 組	9 組	8 組	12 組	9 組	9 組	9 組	9 組	10 組
⑤ 棚板	112 枚	168 枚	126 枚	112 枚	168 枚	126 枚	126 枚	126 枚	126 枚	140 枚
⑥ 連動照明	9 通路	13 通路	10 通路	9 通路	13 通路	10 通路	10 通路	10 通路	10 通路	11 通路
⑦ スイングアーム	9 組	13 組	10 組	9 組	13 組	10 組	10 組	10 組	10 組	11 組
⑧ 上部転倒防止装置	一式									
⑨ 台枠突起	9 通路	13 通路	10 通路	9 通路	13 通路	10 通路	10 通路	10 通路	10 通路	11 通路
⑩ ボルト類	一式									

アップサイクル後



廃棄用コンテナ設置予定場所
(中央図書館1階臨時駐車スペース)

- 001、002、008 [1 A棟、1 C棟、1 D棟](#)
- 003 [1 B棟](#)
- 004 [1 E棟](#)
- 005 [1 F棟](#)
- 006、007 [1 G棟](#)
- 009 [1 H棟](#)
- 031 [人文社会学系棟](#)
- 044 [自然系学系A棟](#)
- 045、046 [自然系学系B棟、C棟](#)
- 042、043 [自然系学系B棟、D棟](#)
- 041 [自然系学系E棟](#)
- 161、162 [文化系サークル館](#)
- 151 [中央図書館](#)
- 072 [共同研究棟A](#)
- 204 [共同利用棟A](#)
- 218 [共同利用棟D](#)
- 170 [計算科学研究センター](#)
- 224 [計算科学研究センター \(新棟\)](#)
- 122 [実験廃水処理施設](#)
- 129 [危険物貯蔵庫1](#)

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和6年9月18日 17時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で
発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課 五十嵐
電話番号: 029-853-2173
- 2 入札書は別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ
密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「1
0月16日開札 ハンドル式移動書架アップサイクル改修 一式 の入札書在中」と記載し
て提出すること。
郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「10月16日開札 ハンドル式移
動書架アップサイクル改修 一式 の入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には直接に提出
する場合と同様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限までに送付す
ること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までに必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
 - (1) 件名は、仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
 - (2) 入札金額は、算用数字を用いて明確に記載すること。
 - (3) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)を
記載し押印すること。
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、
その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏
名及び押印)
 - (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
 - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
 - (2) 件名及び入札金額のない入札書
 - (3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
のない又は判然としない入札書
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又
は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印の
ない、又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商
号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない、又は判然としない場合には、
正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
 - (5) 件名に重大な誤りのある入札書
 - (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
 - (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について押印のない入札書
 - (8) 入札書提出期限までに到着しなかったもの
 - (9) その他入札に関する条件に違反した入札書
- 7 開札
 - (1) 開札は、競争加入者又はその代理人(以下「競争加入者等」という。)を立ち合わせて

行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

- (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
- (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
- (5) 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。

8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

11 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。なお、落札者を決定するにあたっては、競争加入者の契約履行能力のほか、入札金額についても当該金額により契約の適正な履行が確保できるか否かの判断を行うため、最低価格の入札について、当該入札金額が予定価格の制限の範囲内であっても、予め契約担当役が設定した最低基準額を下回る場合には、当該最低価格の入札を行った者を直ちに落札者とはせず、契約担当役が必要な調査を行うものとする。

その結果、契約担当役が、当該入札者が契約の内容を適正に履行できると判断した場合には落札者とし、履行できないと判断した場合には、その他の入札者のうち、予定価格の制限の範囲内であって、最低価格の入札を行った者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

なお、契約担当役が調査を行うにあたり、当該入札者に対して事情聴取並びに資料の提出を求めることとなるので、これに応じるものとし、十分な協力が得られない場合には、当該入札者を落札者とししない。

12 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を下記の期日までに提出すること。例示品以外で入札に参加を希望する者は、提案内容が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出すること。提出された書類は本学技術審査委員会にて審査し、合格した者のみ本入札に参加で

きる。

なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

(1) 競争参加資格の確認のための書類

- ・令和6年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し…………… 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表…………… 1部

(2) 履行・納入できることを証明する書類

- ・技術審査申請書（様式1）……………正本1部、副本4部
- ・技術仕様書…………… 5部
- ・工程表…………… 5部
- ・同種業務の実績表…………… 5部
- ・再委託承諾申請書（様式2）…………… 5部

※業務の全部又はその主たる部分を再委託する場合は、下記「再委託に関する取扱い」を参照し作成すること。

再委託に関する取扱い

URL <https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(3) その他提出書類

- ・参考見積書…………… 1部
- ・定価（価格）証明書…………… 1部

（注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 上記1の入札書提出期限と同じ
（郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと）
提出場所 上記1の提出場所と同じ

1.3 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・役務提供契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書（案）
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項について

技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名

㊞

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

ハンドル式移動書架アップサイクル改修 一式

2 添付書類

- ・ 令和6年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し・・・・・・・・ 1部
- ・ アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・ 技術仕様書・・ 5部
- ・ 工程表・・ 5部
- ・ 同種業務の実績表・・ 5部
- ・ 再委託承諾申請書（該当する場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5部
- ・ 参考見積書・・ 1部
- ・ 定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

以上

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：
担 当 者 名：
連 絡 先：

再委託承諾申請書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学
契約担当役 財務担当副学長 殿

申請者
住 所
名 称
代表者 ⑩

「ハンドル式移動書架アップサイクル改修 一式」の一般競争入札に関し、下記のとおり業務の（全部・主たる部分）を再委託いたしたく申請しますので、承認方よろしくお願ひいたします。

記

1. 再委託の（変更等）承諾を申請する業務及びその範囲（具体的に記載すること）
2. 再委託の（変更等）承諾を申請する必要性（具体的に記載すること）
3. 再委託の承諾を申請する業務の契約相手先の住所、商号又は名称及び代表者名
住 所：
名 称：
代表者名：
4. 再委託の承諾を申請する業務の契約（予定）金額（総計）
○○○○○円（消費税込）
5. 再委託の承諾を申請する業務の契約金額の根拠（該当する箇所に☑すること）
業務の再委託に際し、当該業務の履行（予定）者から、入札書・見積書を徴収した結果
（その「写し」を添付）
継続的な履行関係が存在する（その証明書（契約書、協定書）の「写し」を添付）
その他（具体的な内容を記載し、その証明書を添付）
6. その他特記事項

以上

入札書様式

入 札 書

件 名 ハンドル式移動書架アップサイクル改修 一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者
住 所
会 社 名
代表者氏名

印

記載例 1 (代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 ハンドル式移動書架アップサイクル改修 一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代表者の押印は不要

代理人

〇〇〇〇株式会社
〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

又は
代理人 〇 〇 〇 〇 印

記載例 2 (復代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 ハンドル式移動書架アップサイクル改修 一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

復代理人 〇 〇 〇 〇 印

代表者の押印は不要

参考例 1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：

- 委任事項
- 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



(注) 1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

件名： _____

- 委任事項
- 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



- (注) 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【参考見積書の提出に係る留意事項】

提出していただく見積書は、応札希望者から本学の契約事務の一環として市場調査するために提出していただく書類です。

したがって、見積書に記載する価格は安易に契約不可能な価格を記載することがないように、かつ、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないように仕様書の内容を十分に精査したうえで価格を記入し提出願います。

また、応札価格は提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。万が一、応札価格が見積書の価格よりも高くなるような事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害した不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下、「国立大学法人等」という。）にその情報が通知されますので、その情報を受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

請負契約書(案)

件名 ハンドル式移動書架アップサイクル改修 一式
請負代金額 金 円也 (内訳は別紙のとおり)
うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 円也 (消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。)

発注者 国立大学法人筑波大学 契約担当役 財務担当副学長 氷見谷 直紀 (以下「甲」という。)と 請負者 (以下「乙」という。)との間において上記の件名 (以下「業務」という。)について、上記の請負代金額で次の条項により請負契約を結ぶものとする。

- 第1条 乙は、別紙仕様書に基づいて業務を履行するものとする。
- 第2条 業務完了期限は、令和7年2月20日までとする。
- 第3条 請負代金は一括に支払うものとし、業務完了確認後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
- 第4条 請負代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。
- 第5条 乙は、故意又は過失により甲または第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- 第6条 契約保証金は免除する。
- 第7条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、相当の期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がないときは契約を解除することができる。
- (1) 正当な理由がなく、業務を履行しないとき。
 - (2) 完了期限内又は完了期限経過後相当の期間内に履行を完了する見込みがないと認められるとき。
 - (3) 正当な理由なく、第9条第1項の履行の追完がなされないとき。
 - (4) 前各号に掲げる場合のほか、この契約に違反したとき。
- 2 乙は、前各号のいずれかに該当したときは、甲の請求に基づき、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として、甲の指定する期間内に支払うものとする。
- 第8条 甲は、甲の事業計画の変更に伴ってこの契約を解除しようとするときは、乙に対し1か月前までに文書をもって通知するものとする。
- 第9条 甲は、完了した業務が契約の内容に適合しないもの (以下「契約不適合」という。)であるときは、乙に対し、履行の追完を請求することができるものとする。
- 2 前項の契約不適合の場合において、甲がその不適合を知った日から1年以内にその旨を乙に通知しないときは、甲は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、請負代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。
- 第10条 乙は、本契約の全部又はその主たる部分を第三者に委託することはできない。ただし、あらかじめ、甲の承諾を得た場合は、この限りでない。
- 2 乙は、再委託先に対して、本契約において乙が負う義務と同等の義務を負わせるものとする。
- 3 前項の規定は、乙から再委託を受けた者が再々委託する場合について準用する。
- 第11条 乙は、この契約書及び仕様書に定めるもののほか、業務に必要な諸法令等を遵守しなければならない。
- 第12条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するものとする。
- 第13条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。
- 第14条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第15条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記の契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し、印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙

